

17 陳情 第 5 号	郵政民営化反対の意見書提出に関する陳情
付託委員会	総務区民委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 17 年 2 月 15 日受理、平成 17 年 2 月 28 日付託
陳情者	文京区大塚 _____ _____
<p>(要 旨)</p> <p>新宿区議会として、郵政民営化に反対する意見書を提出すること。</p> <p>(理 由)</p> <p>郵政三事業は全国あまねく、郵便・貯金・保険の公的サービスを提供し、国民の生活と福祉に、大きく寄与している。しかし政府は、これを「民営圧迫」「特殊法人への無駄な投融資をなくす」など、あたかも郵政事業が、国民の負担になっているかのような理由で、これを民営化することを計画している。だが、郵政事業には税金はまったく投入されておらず、すべてみずからの事業収入でまかなわれている。特殊法人への融資も、内閣によって決定されるもので、郵政事業のあり方とは、なんら関係がない。</p> <p>民営化してしまえば、営利優先のために、離島や過疎地はもちろん、都市部であっても、郵便局が統廃合されることが危惧される。また、国会や会計検査院を通じた、国民によるコントロールが弱くなってしまう。</p> <p>郵政事業の民営化は、まったく大義がなく、国民生活の利便性を、著しく低下させるものでしかない。よって新宿区議会として、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、郵政民営化担当大臣、金融担当大臣、衆議院議長および参議院議長に、地方自治法第 99 条の意見書の提出を求めるものである。</p>	